

平成27年度（2015年度）NGO・外務省定期協議会

「全体会議」

議 事 録

外務省国際協力局民間援助連携室

平成27年度（2015年度）NGO・外務省定期協議会「全体会議」
議事次第

日 時：平成27年 6 月15日（月）14:00～16:29
場 所：外務省 8 階南893国際会議室

1. 冒頭挨拶

2. 報告事項

- (1) 2015年グローバルフェスタについて
- (2) NGOとODAの連携に関する中期計画
- (3) 草の根・人間の安全保障無償資金協力 ウズベキスタンにおける本邦NGOによる
フォローアップ調査
- (4) G7エルマウ・サミット（開発部分の結果概要）
- (5) ネパール地震被害と日本政府・NGOの対応について

3. 協議事項

- (1) 2014年度NGO・外務省定期協議会の成果と課題

4. 報告事項

- (6) スタンド・アップの報告とaction/2015について

5. 閉会挨拶

○北川（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

皆様、本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。時間も参りましたので、本年度のNGO・外務省定期協議会「全体会議」を始めさせていただきます。

本日の司会は、私、外務省民間援助連携室首席事務官の北川と、国際協力NGOセンターの谷山副理事長の2名で務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、注意事項を3点、申し上げます。

1番目として、本日の議事録は逐語にて作成して、追って外務省のホームページに掲載されます。あらかじめ御了承をお願いいたします。

2番目として、発言者の方は、最初に所属とお名前を述べていただいて、発言をお願いいたします。

最後に、発言はなるべく簡潔をお願いいたします。

本日は、中根外務大臣政務官も参加される予定でございますけれども、到着が午後4時ごろになる見込みでございます。議事進行を見ながら政務官にも御来場いただいて、御挨拶等を行っていただく予定でございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、外務省を代表して岡庭国際協力局審議官/NGO担当大使の方から冒頭の御挨拶をお願いいたします。

よろしくお願い致します。

1. 冒頭挨拶

○岡庭（外務省 国際協力局 審議官/NGO担当大使）

NGO担当大使の岡庭と申します。改めて御挨拶いたします。今日はお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。

本年度は、NGO・外務省定期協議会を開催してから20周年ということで、我々としてもこの20年間、こういう協議をやってきたというのは若干感慨深いものがありまして、その間、いろいろ議論あるいはいろいろなことがありましたけれども、やはりNGO関係の対話の回数あるいはNGO関係の外務省の予算というものは増えておりますし、いろいろな意味でこの20年間、進捗があったのではないかと考えております。もちろん、課題もまだあるとは思いますが、いろいろ新しい問題も出てきているというふうな認識でおりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

本日の会議では、議事次第にあるとおり、秋のグローバルフェスタの御案内ですとか、先日のG7エルマウ・サミットの開発関連の成果、それから、ネパール地震被害に関する報告などがあります。さらに、本日は特筆すべきだと思いますのは、数年前にNGOと外務省との連携に関する中期計画の改定を行うことを決定しましたが、今回、本日おそらく新しい中期計画について皆様との間で決定できる、合意できるということが大きな節目の一つだ

と思っております。会議の後半では、昨年度の定期協議会の成果と課題について協議を予定しております。

本年度も政策協議会、さらには推進協議会、両方でいろいろな議論がありますけれども、ぜひ昨年度の議論を踏まえまして、今年も協力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

2. 報告事項

(1) 2015年グローバルフェスタについて

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

岡庭大使、どうもありがとうございました。

それでは、報告事項のほうに移ってまいりたいと思っております。

「(1) 2015年グローバルフェスタについて」で、国際協力局政策課の藤田企画官兼首席事務官のほうから準備状況等について報告をしていただきます。

藤田首席、どうぞよろしくお願いいたします。

○藤田（外務省 国際協力局 政策課 企画官兼首席事務官）

政策課の藤田です。どうぞよろしくお願いいたします。

皆さん、よく御存じかと思いますが、毎年10月にグローバルフェスタという国際協力のイベントを行っております。今年は10月3日と4日、土日に行う予定にしております。

今回が実は25回目となるのですけれども、これまで多くの場合は日比谷公園で行っていましたが、今年は場所を変更しまして、東京お台場のシンボルプロムナード公園というところで行う予定になっております。

JANICさんには例年、共催者として企画立案の段階から御協力いただいておりますが、今年も多くはNGOの方に御参加いただきたいと思っております。特に場所が変わりますので、我々も皆さんきちんと来てくれるかということが心配なところがあります。ぜひ、JANICの皆さん、NGOの皆さんにはみずから御参加いただくとともに、多くの人にお声がけしていただきたいと思っております。

フェスタを実施する事務局が今月には立ち上がる予定になっております。そして、7月からは出展の申し込みを開始しようと思っております。

我々、開発協力の広報を一生懸命やろうと思っております。日本国民の皆さんにより理解していただけるよう、こういったイベントを活用していきたいと思っております。ぜひ皆さんの御協力をいただきまして、よりよいものにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

●谷山（国際協力 NGO センター 副理事長）

ありがとうございます。

NGOの方から何か質問等はございますか。

よろしいですか。

では早速、先に進めましょう。次をお願いします。

（2）NGOとODAの連携に関する中期計画

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

それでは、2つ目の報告事項でございます「(2) NGO と ODA の連携に関する中期計画」ということで、外務省側を代表して江原国際協力局民間援助連携室長、そして、NGO 側を代表いたしまして国際協力 NGO センター、JANIC の定松事務局長からそれぞれ御報告いただきたいと思っております。

最初に、江原室長からよろしいでしょうか。お願いします。

○江原（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

御紹介にあずかりました、江原でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

「NGOとODAの連携に関する中期計画 ～協働のための5年間の方向性～」という資料を、お手元に配らせていただきました。これについてはもう昨年の全体会合でも、連携推進委員会を中心にですけれども、何度も報告をさせていただきました、相当の時間を費やして議論もさせていただきました、そして今日の場を迎えたということで、外務省側のタスクフォースを組みましたけれども、タスクフォースを代表いたしまして、まずはNGO側のタスクフォースの皆様、それから、外務省、JICAもずっと参加していただきまして、関係者の多くの方々にお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

内容的には、実は連携推進委員会で議論を重ねまして、最終的に今年の3月の会合で基本合意に至っておるということでございます。ですから、今日お配りさせていただきました中期計画はのペーパー上、「案」が取れております。20分という限られた時間の中で御説明し、また、コメントがあればいただきながら、最終的に今日、合意、そして公表ということにさせていただきたいと思っております。

資料の1枚目の構成の紙をご覧くださいますと、全体の構成につきましては、前文としての背景、目的に続きまして、2として期間が本年度から平成31年度までの5年間というふうに明記されております。それに続いて、3として10の項目が設定されておまして、このところが個別項目として中期計画の中心的な課題ということで記述されております。最後に、4のモニタリングと評価というところが置かれているという構成で作らせていただきま

した。

まず、1の背景・目的なのですけれども、これは概要紙の1枚目、それから、続く2～3枚目の概要のところを書いていないので、背景・目的につきましては中期計画の本文のところをご覧いただきたいと思います。先ほど申しましたように、副題として「協働のための5年間の方向性」というふうに書かせていただきましたが、この中期計画は議論の中で協働という概念がこれまでのNGOとODAのパートナーシップに初めて明記されまして、この協働という言葉は実は開発協力大綱の中にも市民社会との協力というところに入れさせていただきました。これはこの中期計画の議論がODA大綱の改定、開発協力大綱の作業と同時並行的に走ってきたものですから、その過程の中でこちらの議論も開発協力大綱の中に盛り込んでいったという経緯がございます。

それで、協働ということでございますので、本当にイコール・パートナーシップということを経後の5年間で我々は問われているのだと思います。ですから、私どもとしてもODA側になかなかできないこと、JICAにできないことをNGO側に貢献していただくということで、助けて下さい、お願いしますということも多々出てくるかと思えますし、それがゆえに一層、責任を一緒に負っていただくという5年間になっていくのだろうと私どもは思っております。

そして、個別項目の方に移らせていただきたいと思いますが、資料の2～3枚目のところで概要を載せさせていただいておりますが、この個別項目の(1)のところにつきましては上位政策における協働というところから始まっております。

そして(2)のところに行きますと、日本NGO連携無償資金協力(N連)、JICA草の根技術協力といった実施部分における協働というところが記載されております。

(3)(4)では、NGO・JICA協議会の方でも議論がなされてきたと思うのですけれども、JICAのODAの本体事業や企業との官民連携事業における連携というところが記載されております。

(5)及び(6)では、私どもとしてもアドボカシー、政策提言のNGOの方々、それから、ネットワーク型NGOの方々との連携・協働ということにつきましては、今後大いに期待をして、具体的な連携の方途について模索をしていきたいなというふうに思って、この議論を多くの時間をかけて協議をさせていただきました。

(7)(8)(9)では、それぞれ広報及び地方のNGOの諸活動における協働、人材交流、そして安全対策といった、双方にとって今後、恐らく向こう5年の間に一緒に考えて、協働していかなければならない重要課題ということで設定させていただきまして、最後にその協働のための予算ということについて置かれております。

私どもとしても、恐らくNGO側のタスクフォースの皆様におかれても、バランスがそれなりにとれた今後の5年間の方向性を大きく指し示す中期計画が策定できたのではないかと思っております。

個別項目について長めに説明しようと思ったのですけれども、時間がさほどないので、

私の方からはこのところでとめさせていただきまして、むしろ定松さんの方から、個別項目の10項目の中で、NGO側としてはこことこのところが非常に重要な今回の眼目であるということ、私の説明を補う形でコメントしていただければ大変有益ではなからうかと思っております。その上でコメントなり御意見があればフロアをオープンにさせていただきたいと思っております。

とりあえず、以上でございます。

●谷山（国際協力NGOセンター 副理事長）

江原室長、ありがとうございました。

それでは、NGO側から、国際協力NGOセンターの定松さん、NGO側からのコメントを、よろしければ江原さんから要望のあったようなポイントについてもコメントいただければと思います。

お願いいたします。

●定松（国際協力NGOセンター 事務局長）

ただいま御紹介にあずかりました、JANICの定松です。

まず、NGO側からも、今回のタスクフォースの作業に辛抱強く御参加いただいた外務省の民間援助連携室及び各関連部署の方々、それから、JICAの皆さんに御礼を申し上げます。

今、江原室長から中期計画の概要について御説明いただきましたけれども、安全対策、人材交流、広報といったところは、ある意味、連携を進めるために必要な基盤というところだと思うのですが、実際に連携の枠組みというところで、今回は特にNGO側として新たな進展があったのではないかとと思われるところをかいつまんで私の方から皆様に御紹介したいと思います。

お手元の資料の3枚の方の「各個別項目の概要」の、例えば「1. ODA政策策定における協働」というところでは、3つ目のポイントとして挙がっている「現地NGOネットワークの現状把握とNGO・市民社会の意見集約」。これは日本がどのようなODAを実施していくかということを考えるに当たって、やはり現地の市民社会の声を聞く場を設けてほしいということで、その場合、現地NGOとの対話の機会を持つべきではないかというお話をしまして、まずはそれぞれの国の在外公館、それから、JICAの在外事務所と現地NGOがこれまでどのような対話の機会もしくはネットワークを持っているか、調査をして、その結果に基づいて、今後どういうふうな対話の機会があり得るかということを考えていきたいと思いますという形で、現地NGOとの対話、日本のODA機関との対話を入れたことが一つ新しいことではないかと思っております。

それから、N連、JICAの草の根技術協力、あるいはODA本体事業での連携というところだと、従来に加えて、さらに裾野を広げるという意味では「2. 日本NGO連携無償資金協力・草の根技術協力における協働」の2つ目のところで、小規模金額枠の導入。これはJICAの草

の根技術協力において、従来から地域でNGOがよりJICAの草の根技術協力を活用して、新たに連携に参画できるようにということで検討を進めてきたものですが、こちらがいよいよ実現の運びになったということが言えると思います。

その一方で、草の根技術協力にとどまらず、ODA本体事業への参画を希望しているNGOに対しては、外務省、それからJICAの組織的な一つの方針として、これまでN連もしくは草の根技術協力で行われている案件の中で、相手国政府からもさらに二国間ベースで実施したいという要請に持っていけるのではないかとと思われるような優良案件について、個別なケースの検討も含めて、実際にNGOがODAの本体事業に参画できるような具体的な準備を進めていこうという動きが出てきたことが非常によかったのではないかと思います。

それから、5番目のポイントとして現れている「5. 政策提言・ネットワークNGOとの連携」。こちらの、例えば2つ目のポイントです。政策提言要素を含むN連案件のモデルケース形成検討ということで、これまでN連にしても、JICAの草の根技術協力についても現場レベルでの事業実施というところでの連携が中心に進んできたわけですが、特にN連においては、その中で政策提言の要素を含む案件も検討していこうということで、NGOのいわゆる現場レベルでの事業実施にプラスして、その現場での事業実施から得られた教訓を政策に反映させていく。そういったプロセスについてもODAと連携していくという動きが出てきたと言えるかと思います。

最後になりますが、これらについて、計画としてはでき上がったわけですが、今後、この実施状況をモニターし、かつ評価をしていくという仕組みを作っていくことが今後残された課題、宿題というふうになっていると思いますので、今年度新たに始まる連携推進委員会の場で、実際にそれをどういうふうに進めていくかということについて、引き続き外務省と協議をさせていただくとともに、実際の実施を進めていきたいと思っております。

私からはひとまず以上です。

●谷山（国際協力 NGO センター 副理事長）

定松さん、ありがとうございました。

それでは、残り時間、予定ですと8分ぐらいですが、皆さんのほうでコメントなり助言等、特に基本合意がなされているということなので大きな変更はできませんが、今後に向けての意見などをいただければと思います。どうぞ。

今西さん、どうぞ。

●今西（ワールド・ビジョン・ジャパン 支援事業部長）

ワールド・ビジョン・ジャパンの今西と申します。ありがとうございます。

私も、この中期計画のタスクフォースのメンバーとして最初からかかわらせていただきました。それで、私個人としては前回の中期計画の推進チームのメンバーに入らせていた

だきまして、いわゆる、先ほど定松さんが最初に言われたモニタリングという点において、前回のものにかかわった者としては、今回この中期計画が最初の部分から NGO と外務省側で非常に密度の濃い、それから、ほとんど毎月 1 回、長い期間を経て、一つの成果物としてこれが作られたのは非常に画期的であったのではないかなと思っていますので、定松さんが言われたように、これに関わられた外務省の皆様、JICA の皆様、NGO の皆様に本当に感謝したいと思っています。

ぜひ、ここで述べられたことを実際に実行していくところがこれから肝心だと思いますが、特に詳細なペーパーの方を見ていただくと皆さんおわかりと思うのですが、かなりの部分が「努める」とか「検討する」という内容が非常にあります。ぜひ、これは実際に行っていくって、検討した結果、どういうものであったかというのをしっかりと、今度は連携推進委員会の場に検討の場所が移ると思うので、そこで私たちも NGO 側としても、先ほど江原室長から言われたように、この推進計画をやっていく者として責任を持ちつつ、一緒にこれが本当に実のある、実態のあるものにしていくように努力していきたいと思っています。

これが最終成果物としてここに提示されたのは、私は本当にうれしいと思っていますので、これを全体のものとして、この全体会議の一つの大きな財産といえますか、そういうものとしてオーナーシップを持ちながらお互いに進めさせていただければと思いますので、ぜひ今後ともよろしく願いいたします。

ありがとうございます。以上です。

●谷山（国際協力 NGO センター 副理事長）

ありがとうございました。

他にはいかがですか。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

では、今の定松事務局長と今西さんのお言葉について、江原室長の方からお願いします。

○江原（外務省 民間援助連携室長）

どうもありがとうございました。

私から長々としゃべるよりも、やはり NGO 側からのコメントということで貴重な論点をいただきましたこと、大変嬉しく思います。ありがとうございました。

中期計画ということで、様々な項目を定めさせていただいて取り組んでいかなければいけないということがございますけれども、1 点、私どもで申し上げたいのは、一緒に作らせていただいたので、それなりの問題意識を外務省側も持って取り組んでいこうということになっておりまして、現地 NGO のネットワークに関する調査であるとか、JICA の小規模の草の根技術協力とか、それは今日の日を待つことなく、外務省・JICA 側としても早々に

取り組んだ経緯がございます。ですから最初の年度はもう始まっているという位置づけになっておりますけれども、今年度が終わる時にモニタリング評価をやる時も、やはりかなりのことはもう走っているということが事実としてございますので、そのところは一言申し添えさせていただきます。

それから、よく読むと、私どもができないところを NGO の方々にも助けていただきたいですし、一緒に協働していきましょう、連携していきましょうというところの意味するところは、何か外務省側と JICA が結構な事業をこちら側がやるというふうにも読めるのですが、よく読むとこの各項目について、やはり NGO 側として何をしてくれたのですか、それで、私どもも NGO 側に期待しているのですが、ここの項目は NGO 側のアクションは何だったのでしょうか、というところも問うていこうと思っていますので、そこが本当の意味の協働ではないかなと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

●谷山（国際協力 NGO センター 副理事長）

江原さん、ありがとうございます。

江原さんの言葉を受けて、NGO 側いかがでしょうか。NGO 側のアクションを問うていくということですが。

●定松（国際協力 NGO センター 事務局長）

当然、これは NGO と外務省双方で協働して作った計画ですので、その実施に対しても双方で責任を持ってやっていくということであると理解していますので、是非ともよろしく願いいたします。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

岡庭大使、どうぞお願いします。

○岡庭（外務省 審議官/NGO 担当大使）

協働ということは両方で協力して成果を出していくということだと思います。いずれにせよ、これは NGO 側からこれをやりたいと言ってきたものと、外務省からやりましょうと言ってきたもの、それぞれあるわけです。したがって、やはりそれぞれの側から具体的な提案を出して、それを協議しないとなかなか具体的な行動には結びつかないのではないかと思います。

したがって、多分、この中期計画を作るのも大変だったと思いますけれども、これを実際に実施に移すほうが作業量としては大分多いのではないかと考えておりますので、できるだけ成果を毎年出していきたいと考えております。

いずれにせよ、内容面について、もし両方で一致しているということであれば、この機

会にこの中期計画について、この会合で合意をしたということに整理をしたいと思えますけれども、これについて NGO 側の方からも賛同いただければと思います。いかがでしょうか。

●谷山（国際協力 NGO センター 副理事長）

では、今日この場で、この中期計画を合意するという事で了解いただけるでしょうか。

●定松（国際協力 NGO センター 事務局長）

はい。こちらは NGO・外務省定期協議会、連携推進委員会ということで、双方のという形で作って出しているものですので、ここで異論がないということであれば、合意したというふうに確認がとれたということで議事録に残していただいてよいと思います。

●谷山（国際協力 NGO センター 副理事長）

では、中期計画は合意されましたので、そのように御記録ください。

ありがとうございました。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

拍手をお願いします。

（拍手）

（3）草の根・人間の安全保障無償資金協力 ウズベキスタンにおける本邦 NGO による
フォローアップ調査

●谷山（国際協力 NGO センター 副理事長）

それでは、次の報告事項に移りたいと思います。

「(3) 草の根・人間の安全保障無償資金協力 ウズベキスタンにおける本邦 NGO によるフォローアップ調査」について、NGO 側からセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの藤田さんに御報告をお願いいたします。

よろしくをお願いします。

●藤田（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン プログラム・オフィサー）

御紹介ありがとうございます。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの藤田と申します。今日はどうぞよろしくをお願いいたします。

早速ではありますけれども、昨年 11 月に草の根・人間の安全保障無償資金協力（GGP）のフォローアップ事業ということで、ウズベキスタンに行ってまいりました。中央アジアに位置しているウズベキスタンで調査を行ってまいりました。

次の2ページに移らせていただきます。

まず概要ですが、調査の目的は当然、使用状況・管理状況の把握ということに加えて、これが日本の支援で行われているかというところの広報が行われているかというのが2点目。実際にその支援によってどういうアウトプットが出ているのか、逆にどういう課題があるのかというのが今回の調査の目的です。

調査した案件ですけれども、合計11件ありまして、医療関係が4件、教育関係が7件となっております。基本的に全て公的機関での事業ということで、これはこのウズベキスタンが抱える、NGOに対する活動制限というものがかなり強くて、なかなかNGOが活動していないということを反映されたものと認識しています。

手法に関しまして、直接の訪問、関連資料のレビューということに加えて、事前に日本国内における障害者の団体ですとか、そういったところの聞き取りも行いました。加えて、実際にウズベキスタンに行かせていただいた時に、各ステークホルダーへの聞き取りというものも、簡単ですが、行いました。

次の3ページをお願いいたします。

調査実施者ですけれども、外務省の方から2名と、弊社から2名、それとウズベキスタン大使館から1名、通訳ということで調査を実施いたしました。

次に、具体的な案件なのですけれども、まず1件目が中央アジア唯一の血液学研究所というところでの、主にエックス線と超音波の機材は供与されたという案件でございます。

それで、実際に機材が使われている部屋の前に、右上にあるように、こういった形で日本とウズベキスタン両国のこういった事業、支援ということで供与されたということが明確に示されておりました。

右下にあるインタビューを行った、来ている患者さんなのですけれども、車で8時間かけて、この血液学研究所のところにわざわざ来ているというところで、機材の有効性というものはすごくあったというふうに認識しています。

2枚目ですけれども、こちらは主に脳性麻痺を抱えている子供たちのリハビリセンターの訪問でございます。こちら、そのリハビリに使う機器ですとか医療機材というものが主な供与機材でした。

右上にまさにリハビリを行う機材があるのですけれども、こちらは機材を購入したのに加えて、こちらの病院長の方で、実際にリハビリする時に、どうも子供が動いてしまうというところで、院長の発案で、ちょっと取りつけ器具みたいなものをつけて、実際に子供がリハビリをしている時に落ちないといいますか、うまくリハビリができるということを病院長なりに工夫して行っているというものを確認されました。まさにこれは、我々の直接の裨益の効果に加えて波及効果があったのではないかなという例でした。

また、保護者会というものも病院内にはありまして、障害を持つ子供の母親たちの保護者会が定期的に情報交換を行っていることもそこで確認されました。

加えて、我々が訪問した時にはちょうど院長の計らいで、地元のテレビなども来て、実

際に取材なんかも行われました。ですので、かなり効果的に、やはり日本の支援で行われているということを彼らが主体的に行っているということが確認できました。

3点目、4点目なのですけれども、こちらは実際に学校です。なので、決まり切ったパッケージで、机、椅子、黒板、食堂に使う冷蔵庫、電子レンジ、あとは体育で使うマットですとか、そういったものが供与されておりました。こちら各学校で適切に機材が使用されていることを確認しました。

また、こちら効果的に、今、右下にあるパネルといいますか、実際に日本の支援で行われたという写真が載っているのですけれども、これもまさに正面玄関のところに張られて、生徒が毎日通う時にそれを見て、そういった日本の支援で供与された機材だというのが確認されておりました。

4枚目のところには、そこも同じように学校への機材の供与なのですけれども、こちら食堂の机にはカバーなどがされていて、彼らなりに機材を長持ちさせようということが確認できました。

ここから調査の結果を発表させていただきたいと思います。

これまで御説明させていただいたとおりに、供与機材はほぼ適切に使用されているというところでした。一部、黒板がちょっと書きづらいとか、机や椅子がちょっと子供には高過ぎるというケースも見られましたが、おおむね機材は適切に使われていることが確認されました。

また、供与機関・供与団体にインタビューをしたところ、フォローアップ調査や事前調査がウズベキスタン大使館によって適切に行われているというのも確認されました。

加えて、地元メディアを活用して広報も行っていることが確認されました。

次に、課題の方に移らせていただきたいと思います。

こちらのスキーム自体の目的・目標におおむね達成しているというふうに考えますが、大きく3つの課題があると考えております。

まず1点目が、このウズベキスタンにおけるGGPは存在自体があまり認知されていないというのも一つの課題かなと言えらると思います。そもそも、このスキーム自体を知らない申請ということも考えられませぬので、今回訪問したケースはほぼ大都市に位置しているようなところが多かったの、やはり本当に遠隔地ですとか、そういう草の根レベルの団体はなかなか見られなかつたということがありますので、そういったところへのリーチというのも今後の課題ではないかなと思います。

2点目が、やはり実際に申請する上で申請書が作成できないというのが多くの申請団体から聞かれました。NGO等でふだん、こういう申請書は作るものですが、一般のそういった機関、公的機関なり団体の中でこういった申請書を作るのは慣れていませんので、ここでウズベキスタン大使館が求めるレベルの申請書はなかなかできていない、課題があるというふうにインタビューの中から確認いたしました。

3点目が、ソフト・コンポーネントということなのですけれども、やはり全部ハード事

業ということでしたので、そもそも、この GGP でソフト・コンポーネントで支援を受けられるということも申請を受けた団体は知らないケースが全団体そういうふうに認識しておりました。ですので、NGO の活動が制限されている国を考えると、なかなかソフトだけの事業は難しいですけれども、ソフト、ハードという両方を組み合わせた事業であれば可能なのではないかなと考えます。

提言ですけれども、やはり草の根無償資金協力、GGP に関して、まだまだ知られていないということがあるので、こちらの広報を強化していただくこと。強化して、説明会などを行って、優良と思われる団体、優良と思われる案件に関しては直接、ウズベキスタン大使館のほうでコンサルテーションなどを行ったりして、申請書の作成をサポートするというので、より遠隔地ですとか、これまでリーチできていないところにこの草の根無償を活用していただけるのではないかなと思います。

さらに、学校に供与された機材の中であまり使われていないものも散見されました。なぜ、そういうものがあるかといいますと、やはり一つのパッケージ化されたような形で供与が行われていますので、むしろ本当に必要なものだけを申請していただいて、金額自体は少な目に抑えつつ、件数を増やしていくことでより多くの公的機関なり団体に増やすということも一つの検討できることではないかなと考えています。

それで、先ほども申し上げましたとおり、やはりソフト・コンポーネントというものも一つの重要な課題かなと捉えています。医療機関ですと、基本的には治療に使われるための機材に供与されているということでしたので、病院の中ではやはり月または年に何回か、村とか町に訪れて、予防活動的なこともしているというふうに確認できましたので、そういった予防活動か何かでソフト・コンポーネントというものも検討できるのではないかなと思います。

次の 11 ページをお願いします。

●谷山（国際協力 NGO センター 副理事長）

藤田さん、少し簡潔にお願いいたします。外務省からの報告もありますので。

●藤田（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン プログラム・オフィサー）

すみません。

最後に、今回ウズベキスタンに実際に調査したところ、やはり優良な案件、確実に適切に使われている。かつ、広報も力を入れているという団体が多かったので、そういった団体、市民社会に対する資金というものをよりプライオリティーを上げて資金の割り当てをするのがいいのではないかなと考えます。

プラス、保健・教育という事業ですので、そういった専門性を持った人材を投入するのも大事ですし、かつ本スキームの目的・趣旨を考えれば、やはり市民社会、草の根で活動している団体・機関への供与が大事ですので、そういった活動に精通している専門家も投

入していけたらより広範な、そして本スキームに合った活動ができるのではないかなと思います。

3 番目、最後ですけれども、こちらは今回、外務省と JANIC 様への提言ですけれども、これまでの 5 回の報告書を見る限り、フォーマットが決まっていない。それで、どこに何が書いてあるかというのもちよっとわかりにくい部分もありますし、それと、大切な情報が抜け落ちてしまうリスクもありますので、この辺を合わせていただけるとより今後、このフォローアップの調査がよりよいものになっていくのではないかなと思います。

以上です。ありがとうございました。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

藤田さん、どうもありがとうございました。

それでは、国際協力局開発協力総括課の宮下課長から続いてよろしく申し上げます。

○宮下（外務省 国際協力局 開発協力総括課 課長）

ただいま御紹介にあずかりました宮下と申します。今月の 1 日に開発協力総括課長を拝命いたしました。今後ともよろしく願い申し上げます。

藤田様におかれては、今、様々な現地の訪問の経験をベースにいろいろ御提言・御指導をいただきましてありがとうございます。いろいろと示唆に富む提言が多かったのですが、時間の関係から、幾つかの点に絞って回答させていただければと思います。

まず、草の根無償資金協力についての広報を強化することで、特に地方展開や応募団体の多様化を図る上でもっと広報することが必要ではないかという、これについては全くごもっともでございます。御案内のとおり、なかなかやりにくい点もあるかと思いますが、ホームページのみならず、また GGP の単体の事業の周辺に関する広報だけではなくて、他の ODA 事業とか他の様々な要人往来とか、そういう日本をアピールする機会に合わせて、こうしたスキームがあるということを広くアピールできればいいと思います。何も ODA に限らず、ODA 以外に日本人会の方々とか、そういう方の事業についてでもいいと思いますので、いろいろ広報する機会を見つけてそういうことをやっていければと思っています。

コンサルテーションをもっと推進していくことというのは、恐らく、ウズベキスタン側では国際機関とか他のドナーに対してこうしたことを申請したことはないというのはそのとおりだと思いますし、事実上、日本プラスアルファぐらいしかないのだと思うので、まさにそれはおっしゃるとおりだと思います。ここはきめ細かく、GGP で言えば外部委嘱員とかが増えたりしている国もありますので、そうした点を通じて地方に行き、何かそういう会を開くとか、大使館に来てもらって、そういう会を開くとか、また、落選した時に何が悪かったのか。皆さんのアドバイスを付けて返事を返すとか、そういう点も含めて、もう少しきめ細かい対応ができればと思っています。

GGP のガイドラインを柔軟に運用して、対象に応じた適切な支援を行うべきという御提言ですけれども、これはまさにパッケージ化にはいい意味もあって、援助がやりにくい国にとってはパッケージしたものをこうやって積み重ねていくことによって案件が比較的円滑に進む部分もある反面、御指摘のように、やはり使われない部分がどうしても生じてしまうということもありますので、我々はどうしても援助の額を増やす方向には前向きですが、減らす方向にはなかなかやりにくい部分があるのですけれども、場合によってはパッケージの中からコンポーネントを切って、これをやらないというふうに思い切った発想をすることも、おっしゃるとおり、大事なのではないかなという気はいたします。

最後に、このソフト・コンポーネントを入れる方向性のシフトという、これはおっしゃるとおり、ハードのみならずソフトと合わせた形で、援助をより効率かつ効果的にやっていくという我々の根本的な方向性に極めて合致していると思います。おっしゃるとおり、国によっては難しい部分もあるかと思えますけれども、先ほど御説明にあったような、医療における予防啓発活動ですとか、この報告書の本体にあった保護者会とか、そういうものの活用とか、確かに頑張ってみればそういうところにすき間みたいなものは存在するかもしれませんので、そうした点も我々の大使館とかを通じて啓蒙・啓発活動をして、こうした可能性についても探ってもらえるようにできればと思います。

すみません。雑駁ですけれども、以上でございます。どうもありがとうございました。

●谷山（国際協力 NGO センター 副理事長）

宮下さん、ありがとうございました。

NGO 側と外務省側の報告を聞いて、NGO の方、あるいは外務省の方、コメント等はございますでしょうか。

それでは、ないようですので、次の議題に進みたいと思います。

（４）G7 エルマウ・サミット（開発部分の結果概要）

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

それでは、次の報告事項に移りたいと思います。

先般、ドイツで行われました G7 サミットの開発部分の結果概要につきまして、外務省国際協力局開発協力企画室の岩間首席事務官の方から御報告いただきます。

岩間首席、よろしく申し上げます。

○岩間（外務省 国際協力局 開発協力企画室 首席事務官）

開発協力企画室の岩間と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

お手元の方に資料「G7 エルマウ・サミット（概要）」、簡単な骨子も含めて配付させていただいています。

エルマウ・サミットで、これは6月7～8日にドイツのエルマウというところで開催されました。その中で、開発については8日のワーキングランチで開発、女性、保健、アフリカという中で議論が行われております。この会合は、アウトリーチということでアフリカ諸国、主要な国際機関なども出席をしています。

それで、開発に関連しましては主にこちらの配付させていただきました概要の(6)のところとそこに該当する議論でございます。

まず、国連開発資金国際会議、ポスト2015年開発アジェンダを採択する国連サミット、気候変動枠組条約COP21などの主要国際期間が本年は続くということで、今年が地球規模課題にとって重要な年であるということで一致しています。また、各国からは開発資金の確保の重要性についていろいろと発言がありました。

ポスト2015年開発アジェンダについては、先進国のみならずすべての国の政府、民間セクターや市民社会などと幅広い協力に基づく枠組みとなるよう、G7として政治的に後押しするということが一致しています。安倍総理の方からは、このセッションにおいて、ポスト2015年開発アジェンダへの日本の考え方を説明するとともに、3月に仙台で開催されました第3回国連防災世界会議のフォローアップとして、11月5日を「世界津波の日」とすることを国連で提案することについて、各国に対して支持を要請しています。

それで、このポスト2015年開発アジェンダへの日本の考え方については、具体的には旧来の南北対立を克服したグローバルなパートナーシップの下で対処する枠組みとすべき、ODAは、それを最も必要とする国に供与すべきであり、その際には島嶼国などが抱える特有の脆弱性などを勘案すべきということ、あと、日本は新たな開発アジェンダの実施手段を議論する来月の開発資金国際会議がございますけれども、そこなどにおいても、こういった点を重視しているということを述べております。

女性につきましては、女性の起業支援促進に関するG7原則及び女性に関するG7作業部会の創設について合意しまして、女性のエンパワーメントについて議論を行いました。安倍総理からは、日本の途上国支援及び「女性が輝く社会」に向けた国際シンポジウムの開催について発信するなど「女性が輝く社会」の構築に関する取り組みというものをアピールしています。

保健についてですが、薬剤耐性、顧みられない熱帯病、公衆衛生危機。これはエボラなどなのですが、これらについてG7として協調して対応していくことが確認されています。

簡単ではございますけれども、以上、御報告させていただきます。

●谷山（国際協力NGOセンター 副理事長）

岩間さん、ありがとうございました。

それでは、NGO側から国際協力NGOセンターの堀内さんに報告をお願いいたします。

●堀内（国際協力NGOセンター 調査提言グループスタッフ）

国際協力 NGO センター、JANIC の堀内と申します。

私どもは、この G7 サミットの国際メディアセンターに参加しておりまして、いろいろ現地で見聞きしておりますので、そういったお話と、来年に向けての話をさせていただきます。

今回、この国際メディアセンターはエルマウの近くに設置され、多くの NGO が情報収集等で活用しております。来年は日本で開催されるということで、今年のドイツと同じような規模、駅から近いというアクセスのしやすさ等を確保していただきたいと思っております。

また、先ほど紹介がありました首脳宣言におきまして、多くの NGO がそれに対する反応を出しております。開発課題に対しては、今回、首脳宣言を出されたように、ぜひコミットメントを求めたいと思っております。

特に附属書について「開発の有効性向上と効果の改善」という項目がございまして、そこで「我々は、開発の有効性を高める釜山原則の完全な実施へのコミットメントを再確認する」「適切な場合には、ポスト 2015 年開発アジェンダ・プロセスの成果に沿って、我々のコミットメントを定量化するとともに、これまでの G7 の取組を基礎としつつ、説明責任のメカニズムを通じて進捗を監視する」というふうに述べておりますので、ぜひ開発課題に対するコミットメントを求めたいと思っております。必要であれば、定期協議会やポスト 2015 に関する外務省・NGO 意見交換会などでぜひ積極的に報告していただきたいと考えております。

最後に、来年 2016 年の三重県で行われる伊勢志摩サミットへ向けて、日本の国際協力 NGO も既に準備を開始しております。6 月前半には第 1 回の打ち合わせ会議を行っておりますし、海外の NGO とも連絡をとっております。今年 4 月には、ドイツのベルリンでメルケル首相と国際協力 NGO との対話が行われました。こういった国際協力 NGO と G7 サミット議長国首脳との対話がこれまで慣例的に行われておりますので、ぜひ来年の日本で開催されるサミットでもこういった前例を踏襲していただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

堀内さん、どうもありがとうございました。

それでは、今のお二方の御発言について、外務省、NGO 側から何か補足等、コメントはございますでしょうか。

どうぞ。

●稲場（動く→動かす 事務局長）

質問ですけれども、「動く→動かす」の稲場雅紀と申します。G8 に関しましては、前回

の 2008 年の洞爺湖サミットの時等にいろいろ政府とのやりとり等もさせていただきました。

若干、御質問が 2 点ございまして、1 点は保健分野における貢献策について、安倍総理が説明をしたということを書かれているのですが、エボラ出血熱以外の面に関してはどのようなことを、どのような貢献策について、どのような御説明をされたのか、伺えれば幸いと存じます。

もう一つは、来年、伊勢志摩サミットがございまして、こちらの伊勢志摩サミットに關しまして、国際協力局の方としてはどのような体制で NGO との連携に臨まれるかということについて、もし現状でお考えがあれば教えていただければと思います。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

大橋理事長、お願いします。

●大橋（国際協力NGOセンター 理事長）

JANICの大橋です。

その関連ですけれども、前回の2008年の時には経済局が担当されていまして。今、堀内が申し上げた中ではっきり言及しなかったのですけれども、日本のシェルパとの定期的対話というものも随分持たれましたので、是非それも今度に向けて実現ができればいいのかなと思っておりまして、そういったことが多分、稲場さんと私たちの共通した関心であるということです。

●稲場（動く→動かす 事務局長）

はい。そのとおりです。

●谷山（国際協力 NGO センター 副理事長）

石井さん、どうぞ。

●石井（難民支援協会 常任理事）

難民支援協会の石井と申します。今日はありがとうございます。

女性に関する作業部会が G7 で創設されるということだったのですが、もう少し詳しく、どういった内容のことが議題として上がって、こういったことになったのか。あるいは何かコンテンツのような優先順位があれば教えていただければと思います。

ありがとうございます。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございます。

それでは、今、お三方から質問がありましたけれども、岩間首席、可能な範囲で回答よろしく申し上げます。

○岩間（外務省 開発協力企画室 首席事務官）

保健分野につきましては、総理の方からどのようなことを発信されたかということなのですが、まず日本はグローバルファンドの設立と発展に貢献しているということで、G7の議長国になる来年に向けて、保健分野において主導的な役割を果たしていきたいということで、また、エボラ出血熱への対応については、すべての国での「ゼロ・ケース」実現に向けて努力を継続することが最重要である、それで、日本はこれまで1.7億ドルを拠出した他に、防護服や救急車などの物資提供や新薬開発でも貢献しているということを述べております。また、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進に向けて、国連、WHO、世銀などと協力して、開発協カスキームも積極的に活用して貢献していくということを述べています。

あと、女性についての作業部会ということなのですが、申し訳ございませんが、詳細についてはどういうことになっているのか、今すぐには申し上げられないということで、また別途、どのようなことかということはお伝えできればと思っています。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

あと、定期的な情報共有等です。

●谷山（国際協力 NGO センター 副理事長）

シェルパとの定期的な対話です。

○岩間（外務省 開発協力企画室 首席事務官）

定期的な情報共有などについては、来年のG7のサミットに向けて、今、体制を作っているところで、今すぐにこういうふうなことをということにはならないのかなとは思っておりますが、いずれにしましても、そのことについては省内でも共有していきたいと思えます。

●谷山（国際協力 NGO センター 副理事長）

NGO側、よろしいですか。

それでは、洞爺湖のG8サミットで実現したことをもっと前に進められるような対話ができるかと期待しておりますので、よろしく願いいたします。

よろしいですか。

では、次の議題に行きましょうか。

それでは、報告事項の「(5) ネパール地震被害と日本政府・NGOの対応について」、NGO

側から JANIC の定松さんに御報告をお願いいたします。

(5) ネパール地震被害と日本政府・NGOの対応について

●定松（国際協力 NGO センター 事務局長）

それでは、JANIC の定松からまず報告します。この後、ジャパン・プラットフォームさん、名古屋 NGO センターさん、関西 NGO 協議会さんからもそれぞれ御報告があると思います。

御案内のとおり、4月25日にネパールで発生した地震については NGO の方も行動しておりまして、JANIC 関連で申し上げますと、発災翌日の26日に「ネパール募金 緊急支援まとめて募金」というものを設置いたしました。皆様のお手元の資料にある色刷りのネパールの地図がありますがし、そこに「まとめて募金」に加盟している20団体がどういった場所に入って活動しているかということを示してございます。これはあくまでも JANIC の加盟団体であり、かつ、まとめて募金に加盟している団体に限定されていますので、実際には、この後発表がある JPF さん、関西 NGO 協議会、あるいは名古屋 NGO センターの加盟団体も加えますともっと大きな数の日本の NGO が既に活動しているということだと思います。

既に発災から1カ月以上が経過しまして、なかなか救援が届かないということがテレビ等でも報道されておりますけれども、物理的にネパールの場合、道路交通網が発達してなくて、なかなか物も運べないという事情もあるのですが、NGO の方から特に NGO の支援と、それから、政府ベースの支援も含めて共通の課題になってくるのではないかと思いますのが、社会的な要因に基づくものです。

ネパールは、階層・民族・カースト、それから、居住地域、特にネパールの場合ですと、平野部の住民に対する差別といったこともありまして、社会的脆弱者層が差別を受けやすい構造になっております。ですので、この点に配慮しないで支援を行いますと、その場所自体に物資・救援が届いていても、そういった人たちが後回しになることが非常に往々にして起こるということがあると思います。

そういったところに対して、特にもともと今回、被災した地域で活動していた NGO はそういった社会構造に対しても熟知しておりますので、そういった問題を回避しつつ、社会的脆弱者層を優先する形での支援ということを効果的に行えるのではないかと思います。今後、ネパールの地震の復興支援に移っていく中で、例えば NGO 連携無償、あるいは JICA の草の根技協においても、追加の予算配分を含めて NGO との連携というものを強化していただけないかと思っております。

私からは以上です。

●谷山（国際協力 NGO センター 副理事長）

定松さん、ありがとうございました。

それでは、次にジャパン・プラットフォームの館野さんから御報告をお願いします。なるべく短目をお願いします。

●館野（ジャパン・プラットフォーム 緊急対応チームリーダー）

ありがとうございます。

御存じのとおり、ジャパン・プラットフォームは緊急人道支援の枠組みですので、発災直後、26日にプログラムを開始いたしました。当初のプログラムを拡大して、現在、4億円6カ月の規模で事業を行っております。現在、13団体がオペレーションをしております、10事業が完了いたしました。

お手元の資料では、10事業が実施中になっていますが、現在アップデートされまして、11事業が実施中でございます。

以上です。

●谷山（国際協力NGOセンター 副理事長）

簡潔にありがとうございました。また後で補足があればよろしくをお願いします。

それでは、次に名古屋NGOセンターの西井さんの方から報告をお願いします。

●西井（名古屋NGOセンター 理事長）

名古屋NGOセンターの西井です。

名古屋NGOセンターではネパール大地震応援募金というものを立ち上げまして、そこに参加している団体は、加盟団体7団体です。団体名を申し上げますと、一般財団法人日本国際飢餓対策機構、公益財団法人アジア保健研修所（AHI）、認定特定非営利活動法人ムラのミライ、アジア子ども基金、特定非営利活動法人地域国際活動研究センター（CDIC）、世界の子どもたちを貧困から守る会、国際相互理解を考える会という、以上7団体がそれぞれの活動地を中心に、特徴といえば、できるだけ支援の手の届かないところへ届けようというところを狙ってやっているということは特徴かなと思います。

それから、名古屋NGOセンターは独自に現地支援はしておりませんが、ネパール大地震チャリティー上映会というものを、映画会を開いて、そこで集まった収益をこの応援募金に参加している団体に配分しようということで取り組んでいます。

以上です。

●谷山（国際協力NGOセンター 副理事長）

西井さん、ありがとうございました。

では、次に関西NGO協議会の加藤さんの方から報告をお願いいたします。

●加藤（関西NGO協議会 提言専門委員）

関西NGO協議会の加藤でございます。

私どもでは、加盟団体7団体に取り組んでいるということ把握しております。その中にはJANICさんですとか、名古屋NGOセンターさん、あるいはジャパン・プラットフォームなんかともかぶっている団体もあるのではないかなと思うのですけれども、それに加えて、地域で非常に、小規模なのですけれども、根づいた活動をもともとネパールで展開されていたような団体も加わっているというふうに認識しております。活動の状況としては、名古屋NGOセンターさんのようにもともとの活動地の皆さんをお支えするというタイプの活動が多いかなと思っております。

関西NGO協議会としては、そういった加盟NGOの皆さんをお支えするという趣旨で、そうした情報を関西の一般の皆さんにわかりやすいようにホームページ等で情報提供をさせていただくということがありますとともに、また、関西企業のCSR担当者の有志の皆さんがこういったNGOの活動を支え合うということで、みずから街頭に立って募金を集めていただいたりとか、そういった形で動いてくださっていますので、そうした皆さんにできるだけ情報提供をということで、そういったメーリングリストなどもありますので、そちらに随時、こうした活動をしているNGOの情報を流している状況でございます。

以上です。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。

続きまして、日本政府サイドの対応状況について、南西アジア部南西アジア課の松田首席事務官から御報告いただきます。

松田首席、よろしく申し上げます。

○松田（外務省 南西アジア部 南西アジア課 首席事務官）

外務省でネパールを担当している課に南西アジア課という課があり、その首席事務官をしている松田といいます。どうぞよろしくお願ひいたします。

お手元に「ネパールにおける大地震に対する緊急人道支援」という配付資料があると思いますが、皆さん簡潔に御説明されているので、この資料も外務省のホームページにアップデートしているものですので、簡潔に御説明させていただきます。

被災状況ですけれども、数字だけホームページに出ているものよりも新しいので一言述べさせていただきますと、死者が6月9日時点で8,781名以上、負傷者が2万2,303名以上となっています。これに対して、日本政府としては人的貢献、物的貢献、それから、資金的貢献をしています。

まず、人的貢献については、国際緊急援助隊として救助チーム、医療チーム、それから、自衛隊部隊が出ています。

資金的貢献については1,400万ドル、日本円で約16.8億円の緊急無償資金協力をWFP、

UNICEF、IFRC、IOM、UNFPA、UNDP、UN HABITAT、OCHAといった国際機関を通じて資金的貢献を行っています。

それから、物的貢献については、テントと毛布を現地まで送って引き渡しを行っています。

NGOの方々の活動の地図を見て、政府の活動場所よりもすごく多方面に展開されている様子を見て非常に勉強になりました。ネパールはまだまだ大変な状況で、6月25日にネパール政府が主催で復興支援会合が予定されています。日本政府としても、アジアの地震国としてしっかりネパールを支えていきたいと思いますので、引き続き協力していけたらと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

松田首席、どうもありがとうございました。

外務省サイドから、何か補足はございますでしょうか。

本報告事項は残り10分ほどございますので、もし何かお気づきの点があれば。

どうぞ。

●大橋（国際協力NGOセンター 理事長）

JANICの大橋でございます。

私自身はネパールに駆けつけることができましたものですから、ちょっと感じたことがあります。

ネパール政府の緊急救援というものは、NGOにとっては比較的、いつもはソーシャル・ウェルフェア・カウンシル（SWC）というところの事前許可を受けないとなかなか自由に活動ができない。これはいい意味でもレギュレートされているわけですが、緊急救援の時はこの枠が外れました。ただ、その後、途中からまた復活して、送金したけれども、NGOの手元に届かないといった事態が発生しております。

それから、緊急事態の時のために、例えばシェルターとか教育とか食糧という、いろいろなクラスターに分かれていまして、国際機関を含めて多くの団体がそういうところで調整しながら行っているということがあります。また、ソーシャル・ウェルフェア・カウンシルのコントロールを受けなくても、地方行政で、ディストリクトやVDCという村レベルの、行政村の行政との調整といったことの必要性が出てきます。

特にいつきのぱっと援助してしまっただけという、ヒット・アンド・アウェイではないような形でやるためには、そういったことの調整等が必要になってきます。そういったようなことはNGO内部でも調整が必要でしょうし、また外務省やJICAさんともそういった情報をお互いに共有し合うような機会を例えば今回持つことが可能であったのかどうかということです。例えば私なんか行って、4～5日もしますと、食糧やビニールシートの次はトタ

ン板なのか、テントなのかというような議論になりました。要するに家とかの建て直し、日本で言えば仮設住宅に入る時期に入ってくるわけですが、その材料はどうなるのか。日本政府の団長なんかは日本の使っていた仮設を持っていったらどうかということ力を説かれておりましたが、それはネパール政府の方針によってもいろいろ変わってくるわけですし、日本政府の意向というものもどうかというのものもあるだろうと思います。

そういったいろいろなことを発災直後から、それからしばらく至るまで、やはり大きくネパール政府の方針とか、日本政府の動き方、もちろん国際社会の動き方というのは、私どものような動き方その中にも関係を持つものが比較的多いかなと思っています。それから、今、松田首席に言っていたとおおり、NGOはまた幅広く活動しますので、そちらの方からもいろいろな情報というものがもしかしたら政府にとっても役に立つことがあるかもしれない。

今回、何ができて、もちろん次回、こんなことが起きてすぐできるかどうかわかりませんが、こんなことをもう少し考えてもよかったねということを決かの機会を考えて、もしこういふことが起きたらもっと情報交換を早目に密にできないだろうかということの糧にするといふかなということ、ちょっと問題提起といふますか、そういうことを今後考えようねということ、今回の議題みたいなものを私どもJANICとしては扱ったほうがいいかなということ、扱わせていただきました。どの課がどうするのかといった問題が出てくるとは思いますが、今後、あるいはJPFさんに中心になっていただくのかもしれないし、ここは私も何も提案をしてるわけではなくて、ただ、こういう考えで今回のことを振り返る機会をそのうち作つた方がよくはないかということ、申し上げたわけです。

以上です。

●谷山（国際協力NGOセンター 副理事長）

大橋さん、ありがとうございました。

大変大切な指摘だと思いますけれども、この場でその内容を議論するというよりも、そういう問題提起と、今後に向けて、では、どういう振り返りができて、今後の課題をどういうふうクリアできるかということのお話でしたね。

NGO側から他になれば、外務省さんの方から、この大橋さんのコメントも含めて、お答えいただければと思います。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

では、緊急・人道支援課の原田首席、お願いします。

○原田（外務省 国際協力局 緊急・人道支援課 首席事務官）

緊急・人道支援課の首席事務官をしております、原田と申します。お世話になっており

ます。

今、現地での調整ですとか、そういったお話があったかと思えますけれども、最近の国際緊急援助活動、直近ではネパールなのですが、その前であれば、政府が派遣した場合はバヌアツ等がございます。もうお気づきだと存じますけれども、現場におけるいろいろな調整メカニズムというものがもう10年前、15年前とは比較にならないほど進んでおりまして、ある意味そこに、もちろん、そこでどのぐらいの役割を担うかというのがあるのですけれども、そこに顔を出さないとなかなか幅広い情報収集ができないというのは事実でございます。

日本政府が派遣する国際緊急援助隊につきましても当然出ておりますし、実際、そこで多くの日本のNGOの方にも出会ったということは報告を受けておりますので、そういったところ、つまりNGOと国際緊急援助隊そのもののパイの関係ももちろん大事ではあるかと思えますけれども、そういった制度といいますか、ある意味、プラットフォームが被災地ではできているということをオールジャパンとして認識しておくのがいいかなと思っておりますので、一言だけコメントさせていただきました。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

原田首席、どうもありがとうございました。

他に、外務省からコメントはありますでしょうか。

では、江原室長お願いします。

○江原（外務省 民間援助連携室長）

民間援助連携室の江原でございます。

当室はジャパン・プラットフォームと協力しながら、政府資金のほうについては一緒に議論させていただきながらやっているという状況でございます。

それで、JPF事務局の方から御報告がありましたけれども、今回は4億円規模の資金を投入して11事業ということですが、まだ全部使い切っているわけではないのですけれども、このJPFの4億円というのは日本政府の14億円の一部にはカウントされているのですが、単純に16億円を4億円で割ると24～25%ぐらいに相当するのです。

何が言いたいかといいますと。

○松田（外務省 南西アジア課 首席事務官）

カウントしていません。

○江原（外務省 民間援助連携室長）

カウントしていないのだそうです。すみません。

ですから、単純に計算すると、本当に4分の1なのです。そのインパクトというのは我々

は無視できないというところはしっかりと外務省サイドも認識しておかなければいけないのではないかなど、民間援助連携室長の立場として思います。

ですから、日本政府が資金的にも、原田首席に御説明いただいたのですけれども、なかなか最近、予算的にも厳しい状況の中でジャパン・プラットフォームの資金というもののインパクトもすごく大事なのだと私どもは思っておりますので、ぜひオールジャパンとして、先ほどの調整の話もありますけれども、こういう災害に取り組んでいくべきではないかと思えます。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。

NGO側から何か補足でございますでしょうか。よろしいでしょうか。

どうぞ。

●小美野（CWS Japan 事務局長）

ありがとうございます。CWS Japan事務局長をしております、小美野と申します。

先ほど大橋さんからありました、ネパールの地震の振り返りに関して、私から少し補足させていただきたいと思えます。

以前、私、バンコクにおりまして、そこでネパールの地震というものは、起きる、起きるとずっと言われていて、国連機関と各国政府を含め、いろいろな対応がされてきました。それでいろいろな防災協力というものがなされてきて、今回のインパクトもあったということで、振り返りの中でぜひ国際的な防災協力のあり方で、そのインパクトをどうやって計っていくのか。そういったことも私たちとしては考える必要がなかろうかと思えます。

特に、仙台において安倍首相が防災協力イニシアチブというものを発表されましたので、それを日本国としてどのように有効的に使っていくかということこれからNGOも含めて考えていかなければいけないのかなと思っております。

3. 協議事項

(1) 2014年度NGO・外務省定期協議会の成果と課題

●谷山（国際協力NGOセンター 副理事長）

小美野さん、とても大切な指摘をありがとうございました。

あと、よろしいでしょうか。少し先に急いで進めたいと思えますけれども、よろしいですか。

それでは、次の議題、協議事項に入りたいと思えます。

まず「(1) 2014年度NGO・外務省定期協議会の成果と課題」ということで、まず連携推進

委員会の方から、NGO側、外務省側に御報告いただいて、ディスカッション。それで、政策協議会に関しては、その後、続けていきたいと思っておりますので、まず連携推進委員会の大橋さんの方からよろしくお願いいたします。

●大橋（国際協力NGOセンター 理事長）

JANICの大橋です。

この間、連携推進委員会のNGO側の座長を務めさせていただきましたので、今日の御報告は、去年度の推進委員会の振り返りは委員会全体で作ったものですが、代表して読ませていただきます。お手元に資料が行っていると思っております。

連携推進委員会は、ここ5～6年でしょうか。大臣政務官及びNGO大使、あるいは局長に出席をいただき、臨機応変に連携に関する情報共有と議論が行われ、相互理解がさらに一層進んだと考えております。さらに、以下のような成果を得ることができたと考えています。

一番大きいのは、先ほど申し上げましたように中期計画が、最初の第1次の中期計画というのはどちらかというと政治絡みでイニシアチブをとられていく中で、いろいろな意見がピックアップされて作られていくということだったので、今回の場合にはお互いで話し合いながら作っていくという、外務省とNGOのタスクフォースで作っていくというまた新たなフェーズがつけ加わった。これにもいろいろな評価はあると思っておりますけれども、少なくともそういうものができたということは非常に高く評価したいと思っております。

また、名古屋でも1回、少なくとも外部で、東京以外で会議が持てて、しかもそこで活発な意見が交わされたこともよかったと思っております。

それから、ずっと継続しております、いわゆるポスト2015に関する意見交換会というものも積み上げ効果があって、NGOの提言というものを直接担当者にインプットする機会になっておりますし、先ほど田村課長にもここにおいでになっていただいたりとか、そういう形で対話のレベルが非常に深まってきていると思っております。

ただ、課題は幾つか残ってきていると思っております。ここに3つ書いてありますけれども、最初は先ほど申し上げましたように、中期計画をどういうふうにモニタリングしていくのか、評価していくのか。これはSDGとか仙台防災枠組みなんかでも言われていることですが、必ずしも目標などが数字化されていない時にどういうふうにモニタリングしていくのかというところの課題は残ると思っておりますが、それを前向きに、今後深くかかわっていきたいと思っております。

それから、今回もセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンさんの方から報告いただきましたGGPにおけるレビューのフォローアップです。これも約5年間続いておまして、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンさんからも御指摘ありましたが、フォーマットの問題というのは、ある程度、今まで積み上がったもので大体合意できた事項、あるいは実施できた事項、実施できなかった事項、できない事項というものを整理していく中で、少しきちんと前向きに整理して進めていければより効果的になるのではないかと。これはいわゆるNGO側が外務

省の、ODAのお金をいただいてという話ではなくて、外務省がなさっているものに私どもが意見を言わせていただくというような、非常に本来あるべき連携というものはこういうものが半分以上あるべきではないかなと思っておりますけれども、これをもっと精度を高めたいけるような努力を今後続けさせていただきたいと思えます。

それから、いわゆるSDGとか仙台防災枠組みといったポスト2015年開発枠組みについては、かなり日本政府とも一緒に取り組むべきことがありますし、途上国政府とも一緒に取り組むべきものがある。あるいは自治体、国内での私たちの生活のあり方についてもいろいろ考えていかななくてはいけないものを示唆するというふうに理解しておりますので、この点についても今後、連携の中でいろいろ議論をさせていただければと思っております。

以上でございます。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

大橋理事長、どうもありがとうございました。

それでは、まずこの連携推進委員会の振り返りということで、外務省サイドからコメントがあればお願いしたいと思います。

中期計画関連で、江原室長いかがでしょうか。

○江原（外務省 民間援助連携室長）

ありがとうございます。

振り返るに、先ほどの中期計画の議論の中でも述べさせていただきましたけれども、中期計画については、本当に関係者各位、忍耐と寛容をもって非常に突っ込んだ議論もなされました。我々としても、できるものはできる、やりましょうと申し上げたつもりですし、できないものはできないと述べ、なぜできないかということは、ふだんでは私どもはあまり言わなかったかもしれませんが、なぜできないかということも非常に突っ込んで御説明したつもりではございます。その上で非常に实际的で、実施が可能なのではないかと方向性が御協力によって出せたと思っております。

おっしゃるとおり、また、岡庭大使からもコメントをいただきましたように、今後どういうふうにフォローアップ、モニターをしていくかということが非常に重要だと私どもも思っておりますので、我々としては枠組みをどうするかということもオープンなので、恐らく7月あたりに、今、調整が進んでいます連携推進委員会の方でもどちらかサイドが原案を出して、では、どうしようという議論で、ぼやぼやしているとすぐ年度末になってしまいますので、始めなければいけないなと私どもも思っております。このところでも御協力をいただければと思っております。

とりあえず以上です。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

江原室長、ありがとうございます。

続きまして、草の根・人間の安全保障無償資金協力に関するレビューフォローアップということで、宮下課長お願いします。

○宮下（外務省 開発協力総括課長）

御指摘いただきましてありがとうございました。

カントリーレビューは、今年で5年目になると思います。あと、去年からスキームのレビューというものをやっていると思います。これは今年も継続していきたいと思いますし、先ほどセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの藤田さんからも御指摘がありましたけれども、5年もやっていたら少しは経験も蓄積されて、いろいろな教訓も蓄積されたいというところで、こうしたものを共有して、広く展開する価値があるものはいろいろと他に展開していくということも視野に入れながら、今年もレビューに御協力いただければと思います。

よろしく願い申し上げます。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

宮下課長、ありがとうございました。

最後に、ポスト2015の国内実施に関する外務省・ODAとNGOの連携について、地球規模課題総括課の高田首席、お願いいたします。

○高田（外務省 国際協力局 地球規模課題総括課 首席事務官）

地球規模課題総括課の高田でございます。いつもお世話になっております。

御指摘いただいたことに関しては、大橋座長からも触れていただいたとおり、2012年からポストMDGsに関する外務省とNGOの方々との意見交換会というものを続けさせていただいておりますし、SDGsのオープンワーキンググループや、今、御承知のポスト2015年開発アジェンダに向けた状況等も共有させていただきながら、首席交渉官にNGOの皆さんからの提言もインプットさせていただく機会を設けています。

御案内のとおり、9月に新しい開発アジェンダができる予定ですし、それからちょっとずれてしまいますけれども、指標の策定というものも来年3月に向けて行われますので、各国において、途上国・先進国でどれだけ実施しているのかということを見ていくこととなります。国内の関係省庁はもとより、こういった意見交換の場を含めまして、皆さんのお知恵も借りながらしっかりフォローアップしていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

高田首席、どうもありがとうございました。

●谷山（国際協力NGOセンター 副理事長）

それでは、NGO側から御意見ある方はいらっしゃいますか。

よろしいのですか。

課題なしと。今後に向けてのフォローアップ、モニタリングということ。それだけでよろしいでしょうか。

それでは、時間はあった方が望ましいので、その後に時間をとっておきたいと思います。

連携については、とりあえずこれまでにして、その後、政策協議会についての報告をいただいて、最後、全体まとめて意見交換をいたしましょう。

まずNGO側から、ODA政策協議会のコーディネーター、ODA改革ネットワークの高橋さん、よろしく願いいたします。

●高橋（ODA改革ネットワーク 世話人）

司会の谷山さん、ありがとうございました。

今、紹介をしていただきました、ODA政策協議会のコーディネーターをしています、高橋です。所属はODA改革ネットワークです。

皆さんのお手元に1枚紙で「NGO・外務省定期協議会 2014年度『ODA政策協議会』振り返り」という紙があると思いますので、そちらをごらんください。

表から裏の前半にかけては、3回ありました政策協議会の報告事項・協議事項がそれぞれ書いてありますので、これは資料として見ていただければいいかと思います。

私の方からは、裏の後半、半分から下の「成果と課題」とあるところに5点ありますけれども、それについて簡単に御説明をさせていただきたいと思っております。

まず1点目ですが、昨年、政策協議会では大綱見直しの議論に終始した年でした。これに関して、市民社会側からさまざまな対話の要請をさせていただいたわけですが、外務省が非常に積極的に応答してくれました。これに対しては高く評価したいと思います。とりわけ、5月28日でしたか、見直しに関しての特別な臨時会合というものに関しても、忙しい中、外務省が開催に応じてくれたことに関しては特記に値すると考えております。

他方で、政策協議会では昨年ずっと一貫して、この大綱の見直しについて議論してきましたが、一つ指摘しておきたいのは、大綱の見直しは文言の見直しで終わるはずではないという考え方が政策協議会に参加している者の間にはあって、それではこの新しい大綱を受けて、どのような制度とかメカニズムとか組織とかが変わっていくのかに議論が集中したことです。別な言い方をすれば、今回の大綱の見直しを機に、どのように新しい制度なりメカニズムを考え直し、見直していくべきという問題提起をさせていただいたということです。

例えば、大綱そのものをレビューしていくような体制は作れないかという提案がありましたし、また、やはり論点になっていた非軍事のあり方ですが、これを担保するためにはどのような制度とかメカニズムというものを整えていくべきかという問題提起がありまし

た。例えば、環境社会配慮ガイドラインですとか、さまざまな関係するようなガイドラインをどういうふうに精緻化していくか、そういったことはできないものかという提案です。

もし、今日の時点で、外務省の方で、新しい大綱を受けて制度やメカニズムを変えていく可能性があるのであれば、リストとは言いませんが、幾つか御紹介いただければとてもありがたいなと思っております。

2点目は、大綱見直しを中心に議論してきたということもありますが、東京中心で開催してきました。ODA政策協議会は地域開催というものを非常に重視しています。ODA政策というものを東京で決めるだけではないという考え方の中で、地域開催を、沖縄ですとか北海道ですとか、できるだけ多くの地域でやるということを私達のマンデートにしてやっているわけですけれども、去年はそういった事情で地域開催ができませんでした。この点は反省点として踏まえたいと思います。

3点目ですが、昨年度、これも新しく起こった一つの状況であろうと思っておりますけれども、NGO側から提案させていただきました2つの議題案に関して、事前の打ち合わせの際に外務省側と調整がつかずに、最終的には1議題案は採択という形にはなりませんでした。具体的には、特定秘密保護法に関する問題点と、それから、ODAの一般行政支出に関する議題の2つがあったわけですけれども、後者のODAの一般行政支出に関しては最終的には議題にはなりませんでした。

これについて、事前の打ち合わせの際に外務省側からも縷々説明を受けたわけですけれども、その説明の内容に関しても私たちNGO側としては必ずしも納得のいくものではありませんでした。それは、この政策協議会の目的がODAのアカウントビリティを高めるということにあって、その意味において、この一般行政支出について議論できないというのは、説明として腑に落ちない、納得できない点があるからです。

この点、双方で改めてODA政策協議会というものはODA政策のアカウントビリティを高めるという共通の目的で取り組んでいるものであるということを確認した上で、今後こういう問題についてどうしたらいいかということを考えていきたいということで、留意点としてここに触れさせていただいています。

4点目はモダリティに関してです。ODA政策協議会では、政策協議をいかに深化させていくかということを経済の歴史の中でずっと工夫しながらやってきました。少し振り返ると、2005年、2006年のあたりに政策協議会のあり方について外務省側とも議論があったと記憶しています。

その議論の中で、ODA政策協議を深化させていくために必要な3つの条件について議論してきたように思います。1つは、事前の情報公開。2つ目は、公開性の担保。3つ目は、ファクト・アンド・ロジックに基づいた挙証説明という点です。これらをしっかりと、政策協議会を通して確保しつつ、ODA政策議論を市民と一緒にやっていきたいと思います。そうすることで、批判的な意見であっても結果としてのODA広報にもつながるだろうという考え方のもとで、幅広いODA政策協議を続けてきたわけです。それによって、できるだけ、

内容のある充実した議論ができるようにしていきましょうということでやってきました。

その中で一つ生まれてきたのが、協議会の前に質問があれば、それに関する資料を外務省側から事前にお出しただいて、当日はできるだけ充実した、中身のある議論をしましょうということでした。ところが、昨今はこのあたりができなくなっています。昨年はい度も、事前の外務省からの資料提供がありませんでした。これについて、残念だなと考えております。

最後に、5点目になりますけれども、昨年のこの協議会の全体会議の場で、南NGO大使から、協議会が2つあるが、この両者の関係はどうなっていますかという質問がありました。また、スピノフした会議というものがありますけれども、これはどういう位置づけなのでしょう、という質問もありました。これらについて、私どもとしてはNGO側がある理解のもとで進めているわけですが、外務省の方からこのような質問が出るということは、少し協議会についての外務省側の理解が浅くなってきているのかなと推察します。この点について、また機会を見て、NGO側と外務省の側で協議会の意義を確認する機会を作っていきたいと思っています。

以上です。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

高橋さん、どうもありがとうございました。

では、今の高橋さんの振り返りのコメントにつきまして、外務省サイドからレスポンスがあればお願いいたします。

では、政策課の藤田首席、お願いします。

○藤田（外務省 政策課 企画官兼首席事務官）

ODA大綱見直しのことについて御指摘がありました。我々としても、この定期協議会の場、あるいはその他のいろいろな場で新しい大綱について意見交換をさせていただきまして、いろいろな御意見を伺うことができました。NGO関係者の皆様からもいろいろな御意見をいただきまして、ありがとうございます。

その後の、今、御質問のあったレビューの体制づくりその他についてですが、今、まだ2月に大綱ができて数カ月ということで、これから考えていかなければいけないことも多いかと思っています。今すぐにこういうことをしますということがあるわけではございませんが、今後、実施・運用していく上でいろいろと協議したり御意見を伺いたいと思っていますので、引き続き意見交換を行っていきたいと思っています。

以上です。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

藤田首席、ありがとうございました。

続きまして、外務省からコメントがございましたらお願いいたします。
江原室長、お願いします。

○江原（外務省 民間援助連携室長）

民間援助連携室の江原でございます。

議題の設定の会議で、残念ながら1つの議題が合意に至らないで、まだ調整が続いておるという理解でございます。このところは引き続き議論をさせていただければと思います。そこは4番目の議題、5番目の議題にもかかわってくるのかと思いますので、協議をさせていただければと思います。

ODAの一般行政費の支出の問題につきましては、私どもとしては本年3月の時点で協議をして、先ほど申しましたように、調整したのですけれども、合意に至らなかったということでございますが、外務省側の立場としては、本件定期協議会の場合における議論よりも個別の議論の場を別途に設ける方がより理解が深まる、そういうふう判断したため、前回の協議会ではそういう場を設けたいのだということをご提案させていただいた次第です。ですから、個別の協議については今後、日程の調整を図りながら行っていきたい。そういうふう思っております。

以上です。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

江原室長、ありがとうございます。

●谷山（国際協力NGOセンター 副理事長）

個別の項目だけではなく、今、NGO側から、外務省側からのコメント・意見がありましたけれども、何か意見はございますでしょうか。

では、高橋さんお願いいたします。

●高橋（ODA改革ネットワーク 世話人）

ありがとうございます。

先ほどの説明で十分に御説明がし切れなかったかもしれませんが、私達ODA政策協議会としてはODA政策協議をよりよいものにするために、先ほども3点、早口で申し上げましたけれども、事前の情報公開、公開性の担保、そして、ファクツ・アンド・ロジックに基づく挙証という、この3点を非常に重要視しております。政策協議会では公開性ということ非常に重視しており、このODA一般行政支出に関しても公開性のある場所で説明をしていただくことが重要であろうと考え、事前の協議でもそのように説明させていただいたわけです。これが理解されないのであれば、やはり政策協議会そのものの目的は何だったのだろうかということになってしまいます。だから、私達としてはそのような考え方は「遺憾である」

と説明させていただいたということです。

●谷山（国際協力NGOセンター 副理事長）

高橋さん、ありがとうございました。

他にいかがですか。NGO側で御意見はおありですか。

コーディネーターの加藤さん、お願いいたします。

●加藤（関西NGO協議会 提言専門委員）

関西NGO協議会の加藤でございます。ODA政策協議会のコーディネーターでございます。

大綱の見直しと改定に当たりましては、外務省の皆様にも、私どももいろいろと御意見を申し上げましたけれども、本当に真摯に受けとめていただきましてありがとうございます。また、今、藤田首席事務官からも継続して議論をということではなかったが、私どもも何か大綱が改定される時に、その時だけ意見を言うということではなくて、これができるものをどういうふうに運用していくのか、実施をしていくのか。そういったところにも、なかなかNGOもパワーがないので、継続してというのが難しい部分はあるのですけれども、私どももできるだけ力を出して、そういった部分でも気づいたところがあれば随時議論させていただいたり、また御提案をさせていただくという形で、ODA政策協議会の場を活用しながら、また一緒に御議論をさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

●谷山（国際協力NGOセンター 副理事長）

加藤さん、ありがとうございます。

他にコーディネーターの方、あるいはそれ以外の方、コメントはございますか。問題提起でもいいです。政策協議会のあり方そのものについては今後も議論をしていかなければいけないと思いますけれども。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

では、岡庭審議官お願いします。

○岡庭（外務省 審議官/NGO担当大使）

いろいろな御意見、ありがとうございました。

私の方からは、この政策協議会の意義、それから、連携推進委員会の意義。このポイントについてコメントがあるのです。

1つは、大綱というものは11年、12年ぐらいに一度改定しているわけです。ただ、それを改定する間の期間においてはいろいろな国際会議、あるいはいろいろな国際的な状況の変

化はあるので、そういうことを踏まえて我々はある意味、全般的なODA活動の方針についていろいろな修正あるいは変更みたいなものをその時々的情勢に応じてやっているということなので、私の感じとしては、我々は政策協議会で過去に、例えば防災会議における議論の中身ですとか、本日のG7のサミットにおける開発関係の活動、やりとりについて説明をしていますし、それから、今度ポスト2015年開発課題に関する議論も本日行ったわけですが、そこでは当然、日本の主張、日本の考え方を主張するという部分もありますし、他の国がどういうことを言っているのかという、両方あるわけです。

私は、こういう議題を政策協議会、あるいは今日のような協議会で取り上げる意味というものは、我々にとってはNGOサイドからの意見、見方、考え方をお伺いするというのの一つの目的であると思っております。必ずしも情報共有だけではないのではないかと考えております。もちろん、この会議の場では不十分だということであれば、別途その場を設定することは可能だと思いますけれども、いずれにせよ、今年はこれからポスト2015年の開発課題、あるいは来年に向けてはもちろん、伊勢志摩サミットが予定されているわけで、そういう重要な、日本も参加するような国際会議における日本の立場というものを作っていくに当たっては、やはり当然、日本のNGOの方々の意見も聞きながらやるべきであると思っております。

やはり政策提言型のNGOの方々にとっての重要な役割の一つは、そういう日本の政策についていろいろなコメント・意見を出すということであると思っておりますので、ぜひそういう会合においてこういう会合、あるいはそれ以外の場でもいいのですが、御意見をいただくということをお我々としては期待しているわけです。やはりそういう、ともすると新聞報道などでは非常に限られた側面しか報道されないことが国際会議なんかでも多いので、やはり単にそういう対立した部分だけではなくて、こういう国際会議というのは世界の国際社会の開発問題にとってこういう意味があって、日本にとっても非常に重要な主張する意味があるのだということは、我々もやっておりますけれども、やはりNGOの方々からも発信していただくと我々としてはありがたいですし、あるいはそういう材料を日本政府に対して提言してもらっては意味があると思っておりますので、今日もいろいろ議題がありましたけれども、あまり形式的な議論だけではなくて、もう少し実質的な意見交換もやっていきたいと思っております。

とりあえず、ちょっと長かったですけど、一言申し上げました。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

岡庭審議官、ありがとうございます。

では、江原室長をお願いします。

○江原（外務省 民間援助連携室長）

すみません。江原でございます。

民間援助連携室としても、中期計画の、先ほどの御説明・コメントをいただいた中でも述べさせていただきましたが、政策提言については私どもも非常にNGOの力を借りたいなと思っておるところでございまして、そこを何とか連携を深めたいな、それができないのかなというところは議論させていただいたところでございます。

その中で、予算も非常に厳しい折なのですけれども、NGOの活動環境整備支援事業の中でNGO研究会とか、それから、海外スタディ・プログラム。その中で、NGOの皆様にご研究していただき、ぜひ政策提言を、しっかりとしたものをいただきたいなということで、その募集をする時にはそのことを皆様に御説明して、一緒に取り組みさせていただければということをお願いしてきております。

ですから、ぜひ外務省が持っているそういう支援スキームを積極的に活用していただきたい。その時、しっかりとした政策提言をその中に盛り込んでいただいたり、スタディ・プログラムの場合はその成果をしっかりと日本に持ち帰って、皆様に裨益するような形で共有していただきたいと思っております。

場合によっては、あまりしっかりした提言をいただけていないNGO研究会の報告もあったり、そのところはそういう状況の時に私どももそういうことはっきり申し上げて、もっと提言をしっかりと書いていただけませんかみたいなお願いをすることになるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いたします。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

どうもありがとうございました。

他に、何かコメント・御意見等はございますでしょうか。

●谷山（国際協力NGOセンター 副理事長）

では、高橋さんどうぞ。

●高橋（ODA改革ネットワーク 世話人）

私がしゃべってばかりなので、他の方がいらっしゃれば譲りたいのですけれども、もしなければ何かレスポンスしないといけないなと思ったので。

●谷山（国際協力NGOセンター 副理事長）

どうぞ。

●高橋（ODA改革ネットワーク 世話人）

よろしいですか。ありがとうございます。

このODA政策協議のあり方というのは、非常に機微といいますか、難しいといいますか、問題があると思います。その意味でも、NGO側と外務省さんの間で、できるだけまめにお互

いの連絡をとり合いながら考え方をすり合わせていければいいかなと思っています。

10年前も同じような議論がありました。議題は、外交政策との整合性で決めるとか、NGOに資するODA政策に限ってほしいとか、そういった外務省からの問いかけ々もありました。しかし、そういう問いかけに対しても私たちと外務省でいろいろ議論する中で、やはりODA政策を国民に広く信頼してもらうためには情報の公開、ファクツとロジックに基づいた説明というのはとても大事だろうという形で進んできたのです。

今日も、外務省からそういった点をちゃんと重視していきたいというニュアンスの発言もあったかと思しますので、それをベースに今後も、どういう形がの協議会いいのかということについて話し合っていければいいと思っております。

ありがとうございました。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。

特になければ、協議事項はこれで終わりにさせていただきたいと思えます。

本日は皆様に多大なる議事進行上の御協力をいただいたおかげで、予想よりもスムーズ過ぎるぐらいに進行が進んでおりまして、他方で中根外務大臣政務官の到着が若干おくれるようございまして、今、最新情報ですと16時10分ごろ到着予定でございます。

つきましては、司会の方から提案させていただきたいのですが、この後、他方で大橋理事長におかれては時間的に恐らく最後まで御出席いただけないスケジュールがあるということなので、最初に大橋理事長のほうから御挨拶をいただいた後、一旦ブレイクをとらせていただいて、16時5分めでまたこの部屋に戻ってきていただいて、それで司会の方から政務官到着のアナウンスをさせていただいて、政務官到着、御挨拶をいただいた後、報告事項（6）に移りたいと思えます。

よろしゅうございますでしょうか。

（首肯する者あり）

5. 閉会挨拶

●谷山（国際協力NGOセンター 副理事長）

それでは、JANIC、国際協力NGOセンターの大橋理事長に特別な思いを込めた御挨拶をいただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

●大橋（国際協力NGOセンター 理事長）

ありがとうございます。

御紹介いただきました、JANIC理事長、今月まででちょうど8年になります。今月で終わりになりますので、多分、御挨拶をするのが最後の機会ということで、別にこの機会は私

のための機会ではないのですけれども、この間、8年間、私、JANICの理事長、あるいはこの連携推進の座長を務めてまいりまして、どんなことがあって、どんな課題をどういうふうに理解していったらいいのかということ、将来の希望を含めて、一言まとめにかえさせていただきますと思います。

私自身は、実は35年、NGOで活動をしていますので、国際協力35年の最後の8年間をこういう形でやらせていただいたと思っています。この8年間の中でも、政権が2度交代しておりますし、それから御存じのとおり、G8のサミットがありました。2010年にはMDGの振り返りの国連総会の会議に政府の代表団に入れていただいてニューヨークに赴きましたし、リオ+20の会議があり、それから、先ほども誰かがおっしゃっていましたが、開発効果・援助効果ということで釜山での会議がありました。そこでも外務省の政務官とも御一緒いたしましたし、最近では仙台の国連防災世界会議でも外務省さんといろいろな形で議論をさせていただきました。もちろん、SDGの議論とか、いろいろな議論がありました。

実際、この中でやはりかなりお互いの連携あるいは協働、これはどの言葉をとるかですが、深まってきているということは極めて実感しております。連携の方ですけれども、たしか私、8年前にこの理事長になった時に、当時の民連室長に声をかけられて、「大橋君、17億円ぐらいのお金をNGOはどうして使え切れないんだね」というふうに言われたことをよく覚えております。今、江原室長に「200億円ぐらいどうにかなりませんかね」という話を申し上げるぐらいの変化が起きております。これがいいことだけではないとは思いますが、ただ、そのぐらいに関係が前から変わってきているというふうな、量というものはある意味で質を転換させますので、そのぐらいの変化がこの8年間で起きたのだというふうには思っております。

また、政策においても、旧ODA大綱の議論に私も参加させていただきましたし、政策協議会の中でもさまざまな議題、先ほどから話題になっていますけれども、必ずしも当事者にとって愉快でない話題を含めて取り上げていただいて、議論できるようになったということは、関係の成熟を示しているのだらうと思います。やはりそれを支えている価値観というものは、先ほど安倍首相がG7で語られた、G7に共通する価値観という中にまさにあらわれていまして、人権とか自由とか民主主義という議論がまさにこういう場を支えているのだらうと私は思っております。

逆に言いますと、私達は市民社会組織であるがゆえに政府のお立場、あるいは外務省のお立場とは必ずしも一致しない。もちろん、一致するものもたくさんあるのですけれども、一致しない立場で発言したり行動することというところにも大きな価値があって、そこで会話をする、そこについても会話する、一致する部分についても会話することが多分こういう場の価値なのだらうと思うわけでありまして。

ですから、現実的には外務省の方々が考える国益と、私たちが考える国益、国際益、あるいは人道益といったものが異なる形に出てくることは当然だらうと思います。だからこそ、協働する意味や対話をする意味があるのであって、私どもが、お金をいただく関係の

方が多いのですけれども、だからといって、外務省や政府の進める方針の一部を担うことになる、先ほど安倍首相がG7でおっしゃられたという価値観に反してしまうのではないかと考えております。現実にはそれをどこまでオープンなものとして持ってくるかということが一番、私たちに問われていることなのだと私は考えております。

「開かれた国益」というのは、前の前の前ぐらいの外務大臣の時のODAレビューの結論ですので、それは使わない方がいいかもしれませんが、国益というものをどう翻訳していくのか。今回の大綱に関する有識者会議の中でも国益と国際益の関係を随分議論しました。それをどの幅、スパンで物を見ていくのか。どの期間で物を見ていくのか。要するにマルチな、あるいは長期的な国益、国際益、人道益といったものについての議論が今後もずっと交わされていかななくてはいけないのだろう。これがあまり固定されたら、またそれこそおかしな話になってしまうのだろうと考えております。

こういう話が、ある意味でももちろん、どこかにいろいろなものの制限がかかることはあるだろうと思いますけれども、かなりオープンにできてきているということ。これがそういう意味では大きな成果として立ち上がり、一方で協働が、連携が進んでいくということ。こういう形のありようということを私は改めて8年間、随分変わってきたなと思います。前は、最初の時にはまだ、局長、NGO大使というのはなかなかお目にかかれなかった存在が、今では普通にお目にかかって、時には個人的にお酒を飲ませていただくという関係にもなったということも含めて、すごく大きく、よくなったと考えております。

今後、もっとさらに発展させていただいて、日本というもののマルチな国益が実現されていくということについて一緒に実現していきたい、頑張っていきたいと思います。私自身はこの責任者のポジションをおりますけれども、まだJANICの一員としては今後とも残り続けますので、またいろいろな局面で一緒にやらせていただきたいと思います。

すみません。最後は個人的なことになりましたが、改めてお礼を申し上げます。また、今後の発展をぜひお祈りしたいと思います。

この後、授業があるものですから、申しわけございませんが、先に早退させていただきます。

ありがとうございました。

(拍手)

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

大橋理事長、どうもありがとうございました。

今日は国際協力局長の石兼も出席する予定でございましたけれども、どうしても外せない予定が入ってしまいましたので、大橋理事長に、NGOの方々にぜひよろしくとのことでございました。この場で御紹介させていただきます。

政務官が急いでこちらに向かっているそうなので、16時5分前にはここに戻ってきていただくということで、あまり遠くに行かないような感じで、一旦ブレイクとさせていただきます。

ます。16時3～4分ぐらいにはお席にお戻りいただけるようお願いいたします。

(休 憩)

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

それでは、議事を進めたいと思います。

中根外務大臣政務官、お忙しいところ、どうもありがとうございます。早速ですけれども、御挨拶の方をよろしくをお願いいたします。

◎中根外務大臣政務官

皆さん、こんにちは。会議終了も近くなりましたが、皆様にお会いすべく駆けつけさせていただきました。

NGO・外務省定期協議会は、本年度で20周年を迎え、この間、外務省とNGOとの協力関係は双方の努力により着実に進展していると思っております。

後ほど、NGO側より関連する活動の報告をいただくと承知しておりますが、本年はポスト2015年の開発アジェンダの策定、国連気候変動枠組み条約第21回の締約国会議等々、地球規模課題への取り組みにおいて重要な節目となっております。NGOの皆様のご意見を伺いながら、外務省としては引き続き合意形成に全力を尽くしてまいりますので、ぜひ御協力をよろしくお願い申し上げます。

また、本日は席上資料として、私が座長を務めて取りまとめ、5月26日に発表いたしました『在外邦人の安全対策強化に係る検討チーム』の提言をお配りしております。外務省としては今後、この提言に基づいて、在外邦人の安全対策強化に取り組む考えであります。この機会に、改めてNGOの皆様へ安全対策の強化をお願いいたします。

昨年で60周年の節目を迎えたODAでございますが、NGO・市民社会の皆様との対話を経て改定された開発協力大綱においては、NGOとの連携を戦略的に強化することをうたっております。外務省としては、本日NGOの皆様との間で合意した中期計画の実施を通じて、NGOとの協力を一層強化していきたいと思っております。

NGO・外務省定期協議会の場が、NGOの皆様との率直かつ建設的な議論の場として引き続き貢献していくことを期待して、私の御挨拶とさせていただきます。

(拍手)

●谷山（国際協力NGOセンター 副理事長）

中根政務官、お忙しいところに駆けつけていただいたこと、それから、御丁寧な御挨拶をいただいたこと、感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは、最後の報告事項に参りたいと思います。「(6) スタンド・アップの報告とaction/2015について」、動く→動かすの代表の今田さんを初め、動く→動かすのチームの

方々、よろしくお願ひいたします。

4. 報告事項

(6) スタンド・アップの報告とaction/2015について

●今田（動く→動かす 代表）

ありがとうございます。動く→動かすで代表をしております、今田と申します。本日はどうも、お時間をいただきましてありがとうございます。

今、御紹介いただきましたように、今日はチーム編成で簡潔に発表させていただきたいと思ひます。

毎年、恒例のこととなりましたので、皆さんもう既に御承知おきかと思ひますけれども、スタンド・アップを昨年も実施しました。それで、皆さんのお手元に A4 判で表裏の、スタンド・アップの報告と action/2015 という 1 枚紙と、あと、この活動報告書という冊子、それから、この黄色の 1 枚紙のチラシがございます。これはご覧いただくということになると思ひます。

「スタンド・アップ テイク・アクション」は、もう既に皆さん御存じのように、2006 年に開始されまして、9 年間行ったものでございます。2014 年度は、中にも御案内がございますように、日本全国、海外も含め、3 万 2,386 人が参加し、1,442 件のアクションがございました。それで、9 年間で都合、延べ 24 万人ぐらいが日本国内からこのアクションに参加したということになってございます。

もちろん、これは御承知おきのように、MDGs について理解を促進し、貧困をなくすために一人一人が何ができるかというもので立ち上がろうというものでございます。昨年 10 月 17 日の世界反貧困デーにおきましては、この外務省の中庭で、中根政務官にも御参加いただいて、117 人の職員の方と一緒に、このアクションを行いました。

というわけで、この恒例の毎年のアクション、NGO 側がああだこうだ申してもあまり迫力のない話でございますので、参加者の方から 2 組の方をお招きして、今日は簡単に御発表いただこうと思ひています。

まず、明治大学の高橋華生子先生と、東京工業大学修士 1 年の本澤絢子さんから簡単に御発表させていただきたいと思ひます。皆さんのお手元の「全体会議」出席者名簿の中にお名前がございます。12 番の高橋さんと 22 番の本澤さんです。

それでは、どうぞよろしくお願ひいたします。

●高橋（動く→動かす）

明治大学情報コミュニケーション学部で教員をしております、高橋華生子と申します。

昨年度まで、早稲田大学の文化構想学部のほうで国際開発と国際協力に係るゼミナール

のほうを担当しておりました。その際に「スタンド・アップ テイク・アクション」のキャンペーンを早稲田大学の学内で行いましたので、そちらについて本日報告させていただきたいと思います。

学生主導で行いましたので、本日も学生代表の本澤の方からお話しさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●本澤（動く→動かす）

この3月まで早稲田大学の学生として活動しておりました、本澤と申します。私から活動内容について御報告させていただきます。

私達は「スタンド・アップ テイク・アクション アット早稲田大学」ということで、途上国と早大生をつなぐという大きな目標を掲げて「スタンド・アップ テイク・アクション」の取り組みを活用して活動を行いました。

細かい目的が一応2つありまして、途上国の現状や問題について、既に関心を持っている学生に対しては、その関心をより深めてもらって、日本にいてもできることがあるのだということを伝えるというのが1つ目の目的でした。一方、関心のない学生もかなりおりますので、そのような学生に対してはこれを機会に途上国について知ってもらって、目を向けてもらうような機会を提供するというのが2つ目の目的でした。

そのような目的2つを背景に、教室撮影という手法で私達はまず活動を進めていきました。それがこの写真です。早稲田大学で行われているさまざまな授業の先生に事前に許可をいただいた後、授業後にこのように撮影を行いました。私達は当初、この手法でかなりの人数の参加をいただけると考えていたのですけれども、実際はなかなか難しく、300人いる授業でも30人ぐらいしか協力してくれないみたいなこともあって、なかなか苦労しました。

そのような試行錯誤の中で出てきたのがゲリラ撮影と私達が呼んでいる手法でして、昼休みの時間を中心に、校内にいる学生にその場で声をかけて協力をお願いするという手法です。これはたまたま早稲田大学に見学に来ていた高校生なのですけれども、一般的には早稲田の学生に声をかけて協力をお願いしました。なかなか難しいのではないかというゼミ生からの意見もあったのですけれども、実際は予想以上にたくさんの学生が参加してくれました。

このような2つの手法の結果、私達の活動の中では95件505人にスタンド・アップしていただくことができました。このようなたくさんの参加者を得ることができた活動を行ってわかったこととしては、多くの人々、特に家族や友人ではなく初めて会った人に、MDGsを初めとした途上国で起きている問題、世界で起きている問題を知って行動を起こしてもらうためには、活動の主催者である私達自身がそれ以上にもっと行動しなければ人を巻き込めないのだということがわかりました。

また、活動してわかったこととしては、MDGsを知らない学生が多かったというのがあります。

ます。ただ一方で、その場で話をすれば理解をしてくれて、活動に協力してくれるということも事実としてあります。ですので、途上国と先進国がともに手を携えて活動に取り組んでいかなければならない中において、日本においてもっと開発教育を普及させていくことが一つ重要なのではないかなどゼミ生で考えました。

短いですが、以上で発表を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

●今田（動く→動かす 代表）

本澤さん、高橋先生、ありがとうございました。

では、引き続きまして神奈川県立川崎高等学校から、卒業生で現在、東海大学の船田祥雅さん、同じく卒業生の趙実樹さん、それから、木村光宏先生から御発表いただきたいと思います。よろしくお願いします。

●木村（動く→動かす）

本日は貴重な時間をいただき、ありがとうございます。現在、神奈川県立川崎高校で教員をしております、木村と申します。どうぞよろしくお願いします。

本校は単位制の学校で、国際系の授業を私は担当しております。本校の取り組みとしまして、大学生と高校生が連携して国際協力に取り組むという活動をっております。若者にもできる国際協力や若者にしかできない国際協力の可能性というものがあるのではないかと、今、感じているところです。

今日は2人の卒業生に発表してもらいますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、お願いします。

●趙（動く→動かす）

川崎高校卒業生の趙です。

まず、僕が「スタンド・アップ テイク・アクション」をどこで知ったのかというところから始めさせていただきます。

知ったきっかけは、船田祥雅さんに卒業後に教えていただき「スタンド・アップ テイク・アクション」の活動をしたいなと思い、部活の仲間や授業で一緒の友達を集めて行って、そのメンバーで最初の活動をしていきました。

それで、最初の活動は文化祭で、このように自分のクラスの教室を1つ借りてスタンド・アップの写真を撮るという内容でした。初めての活動で、メンバーのみんなも気合いが入っていて、自分のクラスの仕事もある中、それぞれ時間を見つけて、教室の装飾やチラシ配り、当日はそれぞれ時間を作って、メンバーの数名で担当をローテーションしていきました。SNSでも告知させていただいたおかげで大勢の人数が集まり、2日かけて150人ぐらいの写真を撮らせていただきました。

その後は、川崎近辺のいろいろなお祭りに参加させていただいて、お祭りのステージの上からお客様と一緒にスタンド・アップの写真を撮るという活動をさせていただきました。

このように活動をしていて、その時、僕たちはこの活動をして何かを得られたかなとか、そういうことはあまりわからなかったのですけれども、卒業して他の仲間とかと、こんなことをしたなという話をした時に、一緒に活動した仲間も含めて、いろいろな人に出会えたこととか、いろいろな人からアドバイスの言葉とかをいただいたことがすごくよかったことだなと思って、それが一番の成果かなと今は思っています。

仲間の中には、この活動をしたおかげで進路を決めることができ、自分がこうしたいとかを考えるきっかけになって決めることができたという人もいました。

最後に、高校生が活動する上で何が、どんないいことがあるか、どんなプラスのことがあるかというのをお話しさせていただきます。

それは、高校生が持っている、内に秘めたエネルギーみたいな、情熱というものがあるのではないかなと思っています。この情熱をもっといろいろな、外に広げていくことで、大学生とか大人の人たちと触れ合うことで大学生、大人の人たちを感化させることができたなら国際協力の舞台をもっと活性化させることができるのかなと思いました。

以上です。

●船田（動く→動かす）

皆様、こんにちは。東海大学3年生の船田と申します。よろしくお願いします。

私の方からは、高・大連携の「スタンド・アップ テイク・アクション」の推進についての感想を述べさせていただきます。

本キャンペーンは、1年間通してやらせてもらったわけですが、その中で学生が国際社会の一員であるということを改めて感じるような機会であったと思っています。私自身、学生団体を立ち上げていて、その活動の一環として県立川崎高校と一緒に連携をして、高校の出張授業という観点で、中にMDGs、開発目標等を取り上げ、高校生と一緒に大学生がその授業に参加して、その中で開発目標とは何だろうであったりとか、国際協力のあり方であったりとか、そういうものを考えるきっかけをいろいろ作っていきました。

本キャンペーンで多くの高校生・大学生とかかわってきたわけですが、その中で一番強く感じたのは、世界が共通して抱える問題に対してアプローチをかけているアクターとして、今までは政府機関であったりとか、JICA、NGO というものが中心であったわけですが、その中で学生という立場も十分にアクターとして、担い手としてなれるのではないかということ強く感じました。

これまでMDGs、開発目標を達成するために、政府機関、JICA、NGO、企業、それぞれが達成するために連携・協働してきたわけですが、今後、ポストMDGs、ポスト2015の開発を達成していくためには、学生の存在というものも注視されるべきではないかなということはこのキャンペーンを通して感じました。

以上です。ありがとうございます。

(拍手)

●今田（動く→動かす 代表）

ありがとうございました。

私の方から、このアクション 2015 なのですけれども「スタンド・アップ テイク・アクション」は、この 9 年間で幕を閉じました。ですので、本年はございません。そのかわりと言ったらなんですけれども、先ほど中根政務官がおっしゃったように、今年は 9 月にニューヨークの国連総会、そして 12 月にパリでの COP21 ということで、かなり重要な国際会議がございます。これに向けて、このアクション 2015 というものを世界 120 カ国 1,300 以上の団体が加盟する形で始動しています。その一環で、日本でもこのアドボカシー・フォトということをやって、これをぜひインターネットにアップしていただいて、スタンド・アップと似たような形での参加になると思いますけれども、これを日本国中呼びかけて、また盛り上げていこうと思っております。

もう既に何度も本日も話題に上っていますように、来年 2016 年、このポスト 2015 のアジェンダが採択されて最初の年、日本で G7 が行われる。それで、また国内問題とのどういつながりがあるのだみたいなことでいろいろな議論が、今、始まっております。今、2 組の方に御報告いただいたように、まさに本当に若い人々、高校生が内に秘めたエネルギーはすばらしいです。そういったものを本当に最大限、私ども NGO も引き出しながら、これを本当に国際的な関心事を国内のいろいろな課題と結びつけながら、いろいろな形でキャンペーン、提言、開発教育といったことを繰り広げていきたいと考えておりますので、また来年以降もいろいろな形で外務省の皆様には御協力を仰ぐことになると思いますので、これからもどうぞよろしく願いいたします。

ということで、発表を終わらせていただきたいと思います。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございます。

では、引き続きまして、中根外務大臣政務官がいらっしゃっていますので、関係者の方、記念撮影の方をお願いいたします。

(写真撮影)

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

どうもありがとうございました。

(拍手)

それでは、中根政務官はここで御退場されます。

どうもありがとうございました。

(中根外務大臣政務官 退室)

(拍手起こる)

○北川 (外務省 民間援助連携室 首席事務官)

皆様、御協力どうもありがとうございました。

それでは、本日の報告事項並びに協議事項はすべて終了いたしました。これを持ちまして、もし何かこれだけは言いたいという方がいらっしゃいましたら。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、長い間、どうもお疲れ様でございました。本年度のNGO・外務省定期協議会「全体会議」を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。